



【申1号】「2025年度 冬季手当に関する 申し入れ」を会社に提出！

(10月23日)



私たちの
要求

基準内賃金の

3. 5ヶ月+10万円

賃金規定55条3の基礎額に扶養手当の加算

〈JR メカトロサービス労働組合の主張〉

私たちJRメカトロサービス労働組合は、会社の掲げる「JR-MS経営ビジョン2027」の実現にむけて歩みを進めているところでございます。また、会社は組織の生産性向上と働きやすい環境づくりを推進し「未来を拓く勝負の一年」と銘打ちより強固な経営体制を構築しようとしています。

その中、2025年度第1四半期決算では、売上高7億6,700万円、前年同期比で増収増益と、経営状況は引き続き堅調に推移しております。これは組合員、従業員のたゆまぬ努力と生産性向上の成果であり、その貢献に見合う処遇が求められます。

さらに、総務省統計局の発表によれば、全国消費者物価指数(CPI)は前年同月比で上昇を続けており、組合員、従業員の生活費負担は依然として重い状況にあります。これらを総合的に勘案すれば、支給水準の引き上げは十分に可能であり、かつ必要な措置であると当組合は考えます。

つきましては、従業員の生活の安定と士気の向上、そして企業の持続的な発展のために、誠意あるご対応を強く求めます。

〈2025年度 冬季手当に関する4点の要求項目〉

1. 2025年度冬季手当については、組合員の努力と新たな施策等に対するモチベーション向上の為、**賃金規定に基づく基準内賃金の3.5ヶ月+10万円を支給すること。**また、**賃金規定55条3の基礎額には扶養手当を加算すること。**
2. 冬季手当の支給が決定したのち、速やかに**冬季手当支給対象人数、支給対象者平均年齢、および平均支給額**を開示すること。
3. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
4. **支払い指定日は、2025年12月5日までとすること。**

**JR メカトロサービス労働組合は、団体交渉を通じて
要求の実現に向けて精力的に取り組めます！**